

各報道機関 様

令和4年5月16日配信

保管期限切れの新型コロナワクチンの接種について

令和4年5月9日（金）、新型コロナワクチン接種を実施している市内の医療機関より、冷蔵保管期限を超過したファイザー社製ワクチンを、36人に誤って接種したと報告を受けましたのでお知らせします。

なお、対象者の健康状態を確認したところ、ワクチン接種後にみられる副反応のみであり、現時点において健康被害等は確認されておりません。対象の方々にお詫びいたしますとともに、今後、ワクチンの適正管理を徹底し、同様の事案が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

1. 経過

ファイザー社製ワクチンは、市の保健センターに保管している医療用冷凍庫から医療機関へ冷蔵で移送した後、各医療機関の薬品冷蔵庫で保管しています。ワクチンは、市の冷凍庫から出して31日後の同じ時間までに使用することとなっています。

5月6日（金）、当該医療機関において医療機関職員がワクチンの在庫確認をしたところ、冷蔵保管期限を超過しているワクチンがあることに気がきました。医療機関で保管している予診票を確認したところ、4月1日（金）・4月15日（金）・4月25日（月）・5月2日（月）に合計36人に対して冷蔵保管期限を数時間から17日間超過したワクチンを接種していたことが判明したため、ただちに対象者の健康観察を確認しました。

2. 原因

当該医療機関におけるワクチンの冷蔵保管期限の確認が不十分であったため。

3. 今後の対応

対象の方々に対し、当該医療機関から電話連絡しお詫びを行うとともに、引き続き健康観察を行います。

4. 再発防止策

ワクチン接種を実施している医療機関に対しワクチン保管の聞き取り調査を緊急で行いました。改めて注意喚起を行い、ワクチンの適正管理について徹底を図ります。

<お問い合わせ>

嬉野市役所 健康づくり課

担当 佐熊 朋子（健康増進G）

TEL 0954-66-9120